

# 国保

## 国民健康保険の資格喪失 手続きはお済みですか

大田原市国民健康保険に加入の方が、就職などにより職場の健康保険に加入した場合や、他市町村へ転出される場合などは、市役所窓口で国民健康保険資格喪失手続きが必要です。（会社は国民健康保険資格喪失手続きを行うことができません）

この資格喪失手続きを行いませんと、国民健康保険及び社会保険の両方に加入していることとなり、国民健康保険税も課税されたままとなります。

次のような場合は、手続きに必要なものを持参のうえ、14日以内に市役所窓口にて国民健康保険資格喪失の手続きを行ってください。また、国民健康保険被保険者証は、手続きの際必ず返還してください。

なお、お手元の国民健康保険被保険者証は、社会保険等の加入日や転出日以降使用することができません。もし使用した場合、大田原市が負担しました医療給付額を返還していたり、ご不明な点は、国保医療係までお気軽にお問い合わせください。

【次のような場合は資格喪失手続きが必要です】

### 手続きに必要なもの

- ・職場の健康保険の被保険者証（会員分）
- ・大田原市国民健康保険被保険者証
- ・印かん
- ・運転免許証等の顔写真付き身分証明書
- ・大田原市国民健康保険被保険者証
- ・印かん
- ・生活保護開始決定通知書
- ・大田原市国民健康保険被保険者証
- ・印かん
- ・大田原市国民健康保険被保険者証
- ・印かん

### こんなとき

- 就職等により、職場の健康保険に加入したとき。また、職場の健康保険の扶養家族になったとき。
- 他の市町村へ転出するとき。
- 生活保護を受け始めるとき。
- 死亡したとき。

### 申請窓口

- ・本庁舎1階国保年金課
- ・湯津上支所総合窓口課
- ・黒羽支所市民福祉課

### 問い合わせ

国保年金課 国保医療係  
TEL (23) 8857

## 国保加入者が亡くなったときの 葬祭費の申請はお済みですか

大田原市国民健康保険の加入者が死亡したとき、その葬祭を行った方に葬祭費が支給されます。

### 支給額 5万円

### 申請に必要なもの 喪主の方の印鑑、通帳

### 時効 申請は葬祭を行ってから2年で時効となります。

※大田原市国民健康保険以外に加入されていた方については加入していた健康保険等にご確認ください。

### 問い合わせ

国保年金課 医療助成係  
TEL (23) 8792

# 子育て

## 子ども手当の現況届の 提出はお済みですか

子ども手当を受けている方のうち児童手当も受けていた方は、6月に現況届の提出が義務づけられています。現況届の提出がないと、10月以降の子ども手当が支給されません。

現況届、不足書類が未提出の方は、すみやかに本庁舎東別館子ども課、または各支所に提出してください。

### 問い合わせ

子ども課 子育て支援係  
TEL (23) 8932

## 子育て支援情報

問い合わせ  
子ども課 子育て支援係  
TEL (23) 8932

<b>子育てサロン</b> ★開設時間 9:00~12:00 赤ちゃんから就園前までのお子さんと保護者の交流の場です。	
子育てサロン かねだ (金田北地区公民館)	開設日 火曜日 休館:8/3
子育てサロンのぎき (うすばアットホーム)	開設日 木曜日 休館:8/5、8/12、8/19、8/26
子育てサロン かわにし (川西高齢者ほほえみセンター)	開設日 月・水曜日
<b>つどいの広場</b> ★開設時間 9:00~14:00 就園前のお子さんと保護者が交流を図りながら育児相談などを行うための場です。	
つどいの広場 県北体育館 (県北体育館幼児体育室)	開設日 火・木・金・第2土曜日
つどいの広場 さくやま (旧さくやま保育園)	開設日 月・水・金・第4土曜日 休館:8/4
<b>子育て支援センター</b> ★開設時間 9:00~16:00 親子交流の場の提供や子育ての悩みに関する相談・適切なアドバイスを行います。 ※電話相談も受け付けております。	
すみよし子育て支援センター (子育てプラザ館)	TEL (23) 8728
しんとみ子育て支援センター (しんとみ保育園)	TEL (22) 5577
ゆづかみ子育て支援センター (ゆづかみ保育園)	TEL (98) 3881
くろばね子育て支援センター (くろばね保育園)	TEL (59) 1077
【お願い】施設の利用にあたっては、ケガや事故防止のため、お子さんから目を離さないようお願いいたします。	

